

令和5年度 林業普及週間現地情報(6/4～6/10)

森林管理課

林業技術現地適応化事業の取組

6月8日(木)

林業技術現地適応化事業は、林業技術の改善とその普及を促進するため、森林・林業に関する試験研究の成果の現地適応化を図ることを目的として、必要とする課題に取り組む事業である。

令和5年度現地適応化事業の概要は以下のとおり。

課 題 名：コンテナ苗の適期外植栽試験

背景・目的：森林整備事業においては、植栽適期の10月～2月に植栽を行っているが、作業を行う森林組合等の担い手不足により、当該時期の植栽が困難となる事例が生じている。植栽適期以外の植栽が可能となれば、円滑な事業実施が期待できる。

事業内容：イジュ、イスノキ、タブノキ、ウラジロエノキ、オキナワウラジロガシ等の広葉樹を適期以外で植栽した場合の生長等を確認するため、植栽後定期的な生死確認及び苗高測定調査を実施する。

試験期間：令和5年度～令和6年度

試験場所：①名護市嵐山県営林

②糸満市阿波根県営苗畑（休閑地の一部を利用）

森林資源研究センターと連携し、6月5日及び8日に植栽を実施した。

今後2年間、定期的な生長調査等を実施し、植栽適期の拡大を検討する



名護市嵐山県営林（左：植栽前 右：植栽後）



糸満市県営苗畑（左：植栽前 右：植栽後）



植栽苗（左：裸根苗 右：Mスターコンテナ苗）

報告者： 森林管理課 大城、桑江、石垣
 南部林業事務所 西岡
 北部農林水産振興センター 中村、森田、佐野